

インフルエンザ強化対策 ～面会制限について～

2020年2月18日

季節性インフルエンザ等の流行が本格的となるなか、インフルエンザによる発熱の患者さまが増加し、一般的な病気の治療に影響する状況が心配されています。

入院中の皆さま、ご家族には大変ご不便をおかけいたしますが、患者さまの安全を守る目的で、2020年2月18日から、例年どおり「全館面会制限」を実施させていただきますので、ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

記

- 入院に関する手続きあるいは病状説明・手術前後など、特段の用向きのない面会は全面的に制限させていただきます。特に、学齢期以下のお子さまの面会をご遠慮ください。
- 患者さまとご面会が必要な場合においても、主治医または病棟看護師長の許可を得て、面会許可証を受け取り常時着用する必要があります。

※この対策は、インフルエンザの流行が終息するか対策が不要となるまで継続されますのでご理解を賜りますようお願い申し上げます。ご不明の点はお近くの職員までお問い合わせください。

以上

岩手医科大学附属病院長 小笠原邦昭
感染制御部長 櫻井 滋